

産業建設常任委員会審査日程

日 時 令和4年9月8日（木）

午前10時

場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 請願第3号 市民の安心と安全を守る為、鳥獣被害防止総合対策をして頂く事を求める請願書
- 2 議案第53号 令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について (公営)
- 3 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望について
- 4 閉会中の継続調査事項について

※ 審査内容2の公営競技事務所関連の議案は、午後1時から開始で固定とします。

●鳥獣被害防止特措法（鳥獣による農林水産業等にかかる被害の帽子的ための特別措置に関する法律）

第四条の二

2 協議会は市町村のほか、農林漁業団他、被害防止施策の実施に携わるもの及び地域住民並びに学識経験者その他の市町村が必要と認める者を持って構成する。

第九条

3 鳥獣被害対策実施隊は次に掲げるものを持って充てる。

二、 被害防止計画に基づく被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者（主として対象鳥獣の捕獲等に従事することが見込まれる者にあつては、これを適正かつ効果的に行うことが出来る者に限る。）のうちから、市町村長が任命する者。

4 市町村長は、前項第二号に掲げる鳥獣被害対策実施隊員の任命に当たっては、意欲及び能力を有する多様な人材の活用に配慮するものとする。

6 第3項第二号に掲げる鳥獣被害対策実施隊員は、非常勤とする。

第十条の二

3 国は、国、地方公共団体、捕獲等をした対象鳥獣の食品、愛玩動物用飼料又は皮革等としての加工、流通又は販売を行う事業者、民間の団体その他の関係者が相互に連携を図りながら協力することにより、捕獲等鳥獣の有効利用が図られる事に鑑み、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講ずるものとする。

●鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための施策を実施するための基本的な指針**（2）鳥獣被害対策実施隊****④鳥獣被害対策実施隊員の身分等**

鳥獣被害対策実施隊員のうち鳥獣被害防止特措法第9条3項第2号に掲げる市町村長が任命する者については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）その他の関係法令の規定に基づき、非常勤公務員として、被害防止対策に係る活動に対する報酬が支給されるとともに、当該活動において発生した災害に対する補償が行われることとなる。

非常勤の鳥獣被害対策実施隊員の報酬及び災害補償については、地方公共団体の条例で定めるものとする。

●鳥獣被害防止総合対策交付金（ジビエ関係）（令和4年度）

1、捕獲鳥獣をジビエ等（食肉、ペットフード、皮革など）として利用する取り組みの拡大に向けて、国産ジビエ認証取得や商談会への出展、ジビエ商品の開発等の支援

補助率：定額支援

限度額：300万円／市町村 まで、衛生管理認証の新規取得に関する経費 35万円／施設 まで

2、処理加工施設における新たな担い手の確保・育成のため、処理加工施設が新たに雇用契約をした従業員又はこれから雇用契約をする従業員を対象とした処理加工工場で行うOJT研修の支援

<補助率> 定額 限度額：1施設あたり192万円（1ヶ月の上限16万円）

3、捕獲頭数に応じた活動経費の支援 <補助率> 定額 上限単位：イノシシ・シカ ジビエ利用 9,000円／頭

●現在の山陽小野田市鳥獣被害防止計画より抜粋

（3）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方			
山陽小野田市における有害鳥獣捕獲実績を基に、山陽小野田市有害鳥獣捕獲実施要領および山陽小野田市有害鳥獣対策協議会で定める捕獲計画に基づき実施する。			
効果的な捕獲を実施するため、捕獲隊を編成し銃器による捕獲を実施するとともに、捕獲檻やくくり罠による捕獲も併せて実施する。			

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	2年度	3年度	4年度
イノシシ	100頭	100頭	100頭
カラス	100羽	100羽	100羽
ヒヨドリ	50羽	50羽	50羽
シカ	20頭	20頭	20頭
サル	0匹	0匹	0匹
ヌートリア	10匹	10匹	10匹

（1）協議会に関する事項

協議会の名称	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会	
構成機関の名称	役割	
山陽小野田市農林水産課	事務局を担当、有害鳥獣関連の情報提供協議会に関する連絡・調整を行う。	
山口県小野田地区猟友会	有害鳥獣捕獲の実施。有害鳥獣関連の情報提供	
山口県山陽地区猟友会	有害鳥獣捕獲の実施。有害鳥獣関連の情報提供	
山口県美祢農林水産事務所	有害鳥獣関連の情報提供。鳥獣の保護に関する業務・捕獲罠等の適正な管理の指導	
山口県農業協同組合宇部統括本部	農作物被害状況の全体把握	
鳥獣保護管理員	鳥獣の保護に関する業務・捕獲罠等の適正な管理の指導	
山口県農業共済組合厚狭地区支所	農作物被害額の実態把握	
カルスト森林組合	森林部における被害状況の全体把握	
山陽小野田市農業委員会	農家団体代表	
山陽小野田警察署	銃刀法等の指導・住民の安全対策。有害鳥獣関連の情報提供	

（3）鳥獣被害対策実施隊に関する事項

有害鳥獣被害の相談や緊急対応、有害鳥獣出没時には追い払い活動の実施・隊員数10名（うち狩猟免許保持者1名）（令和3年4月現在）

（2）処理加工施設の実取組

該当なし

（3）捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実取組

該当なし

●鳥獣被害防止総合対策交付金について（令和4年度）

鳥獣の捕獲等にかかる人材を確保するため、狩猟免許取得時、経験の浅い方へのOJT研修、効果的な捕獲技術の習得及び高度な捕獲技術者の育成などの様々な研修、講習などの受講費用等について支援

- 1、狩猟免許を持っていない方への支援：狩猟免許取得時の研修、講習の受講費用を支援
補助率 定額
限度額 50～300万円／市町村（鳥獣被害対策実施隊の狩猟免許保有者数に応じた支援）
- 2、狩猟免許取得後の方、経験の浅い方への支援：
 - ア、新規猟銃所得の支援：補助率1／2以内
上限単価10万円／人（49歳以下）、
50万円市町村（狩猟免許保持者の実施隊員が4名以上）
 - イ、OJT研修に係る支援：補助率 定額
200万円／市町村（20万円／月）以内
- 3、捕獲技術の高度化を目指す方への支援：効果的な捕獲技術の習得など研修・講習受講費用の支援
補助率 定額
限度額 50～300万円／市町村（鳥獣被害対策実施隊の狩猟免許保有者数に応じた支援）

●山陽小野田市の有害鳥獣捕獲実績

年度		H29	H30	R1	R2	R3
捕獲実績 (うち駆除実績)	イノシシ	239 (97)	364 (119)	335 (110)	392 (78)	617 (139)
	シカ	12 (3)	68 (5)	19 (6)	85 (6)	28 (3)

令和4年第3回(9月)定例会 産業建設常任委員会提出資料

- P 1 競走場別車券売上金額入場者数利用者数集計表
(全開催) 資料1
- P 2 競走場別車券売上金額入場者数利用者数集計表
(別枠開催) 資料2
- P 3 令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業
特別会計決算 その1 資料3
- P 4 令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業
特別会計決算 その2 資料4

令和4年9月6日 公営競技事務所

令和3年度

【オートレース】競走場別車券売上金額入場者数利用者数集計表(全開催)

公益財団法人JKA

比較年月日(2020/4/1~2021/3/31)
(単位:円、人)

対象年月日(2021/4/1~2022/3/31)

競走場	開催日数 (下段:前年)	総車券売上額		車券売上額内数								本場一人 平均購買額	本場入場者数		電話投票利用者数 内訳			場外利用者数内訳	
				本場売上額				電話投票売上額 内訳							場外売上額 内訳		場間場外 利用者数 前年比	専用場外 利用者数 前年比	
		前年比	一日平均*	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		前年比	前年比	前年比	前年比			前年比
川口	140	25,613,453,100	182,953,200	3,718,867,800	3,766,085,200	14,025,152,500	-	2,413,458,100	1,689,889,500	12,300	300,927	2,686	584,926	2,390,360	-	308,712	146,263		
	132	104.7%	98.7%	137.2%	80.4%	109.4%	-	95.8%	97.9%	97.6%	140.5%	140.5%	84.0%	126.2%	-	97.6%	100.8%		
伊勢崎	122	22,820,808,400	187,055,800	1,764,766,500	3,245,207,200	12,074,925,900	3,188,237,200	1,248,579,600	1,299,092,000	9,500	185,050	2,079	517,647	2,115,935	1,467,180	134,751	111,410		
	109	111.6%	99.7%	157.3%	83.5%	119.1%	111.1%	91.9%	121.6%	96.0%	164.3%	162.4%	89.3%	140.7%	116.0%	86.1%	124.9%		
浜松	92	13,561,669,100	147,409,400	1,057,081,100	2,014,230,300	7,629,078,000	-	1,728,024,500	1,133,255,200	6,500	160,339	2,004	347,839	1,336,396	-	226,636	107,627		
	80	113.9%	99.1%	113.9%	85.5%	119.6%	-	127.4%	127.9%	94.2%	120.1%	120.1%	90.8%	140.4%	-	125.0%	125.3%		
飯塚	149	22,199,051,300	148,986,900	669,238,600	3,520,453,200	15,714,124,800	-	1,253,937,600	1,041,297,100	9,300	71,209	857	523,924	2,695,416	-	154,711	96,648		
	140	106.9%	100.5%	102.0%	79.1%	115.3%	-	103.4%	127.6%	100.0%	101.4%	102.6%	83.1%	132.5%	-	117.7%	125.3%		
山陽	112	19,099,970,800	170,535,400	331,085,300	2,201,902,100	11,602,547,700	3,003,624,000	1,256,333,600	704,478,100	9,000	36,460	701	343,331	2,006,946	451,251	170,923	64,494		
	89	111.8%	88.9%	91.9%	92.1%	153.7%	66.3%	84.5%	92.5%	94.7%	96.6%	94.9%	96.6%	178.7%	62.5%	97.2%	95.0%		
合計	615	103,294,952,700	167,959,200	7,541,039,300	14,747,878,000	61,045,828,900	6,191,861,200	7,900,333,400	5,868,011,900	10,000	753,985	1,812	2,317,667	10,545,053	1,918,431	995,733	526,442		
	550	109.1%	97.6%	130.5%	83.0%	120.9%	83.7%	99.6%	111.6%	99.0%	132.7%	132.4%	87.6%	140.4%	96.6%	103.6%	113.2%		

* 構成比は総車券売上額に対するもの。
 * 重勝式発売日数: 704日 (不成立で全額返還の場合は、発売日数・利用者数を含まず。前年比にも適用)
 * 開催日数には別枠開催の日数を含む。(ただし、本場入場者数1日平均を算出する際には含まず。)
 * 無観客開催(川口ナイトレース・伊勢崎アフター5ナイター・ミッドナイト)の、本場および専用場外の利用者は含まない。
 * 一日平均は、無観客開催を含む開催日数にて算出。

別枠開催を除いた総合計

合計	416	78,301,912,900	188,225,700	7,438,881,300	11,592,130,000	42,158,269,300	3,680,206,800	7,811,053,300	5,621,372,200	9,800	753,985	1,812	1,819,203	7,090,530	1,537,707	974,169	517,664
	415	101.3%	101.1%	129.1%	77.5%	108.3%	80.8%	98.4%	109.1%	97.0%	132.7%	132.4%	81.7%	126.4%	95.0%	101.3%	111.3%

令和3年度

【オートレース】競走場別車券売上金額入場者数利用者数集計表(別枠開催)

公益財団法人JKA

比較年月日(2020/4/1~2021/3/31)

対象年月日(2021/4/1~2022/3/31)

(単位:円、人)

競走場	開催日数 (下段:前年)	総車券売上額(7賭式)		車券売上額内数						本場一人 平均購買額	本場入場者数		電話投票利用者数 内訳		場外利用者数内訳			
				本場売上額	電話投票売上額 内訳			場外売上額 内訳					オフィシャル	民間ポータル	場間場外	専用場外	場間場外 利用者数	専用場外 利用者数
					構成比	構成比	構成比	構成比	構成比									
		前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
川口 (ナイトレース)	28	2,833,348,400	101,191,000	14,076,500	425,048,300	2,338,581,000	0	55,642,600	-	0	-	70,591	458,269	0	0			
	20	131.9%	94.2%	-	102.1%	138.1%	-	147.4%	-	-	-	111.4%	154.1%	-	-			
伊勢崎 (フター5ナイター)	33	2,676,151,200	81,095,400	7,752,100	469,389,900	2,078,004,900	0	121,004,300	-	0	-	92,532	446,815	0	0			
	21	168.6%	107.0%	193.5%	135.0%	177.6%	-	185.5%	-	-	-	135.0%	194.8%	-	-			
浜松 (アーリーレース)	12	906,937,300	75,578,100	62,261,800	126,835,100	568,543,900	89,280,100	60,016,400	4,700	13,226	-	28,915	129,460	21,564	8,778			
	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
飯塚 (ミッドナイト)	66	8,152,912,900	123,528,900	14,268,800	1,177,778,600	6,960,865,500	0	0	-	0	-	167,694	1,225,703	0	0			
	56	124.8%	105.9%	172.3%	95.4%	131.5%	-	-	-	-	-	96.7%	145.8%	-	-			
山陽 (ミッドナイト)	60	7,912,035,600	131,867,200	3,798,800	956,696,100	6,941,564,300	0	9,976,400	-	0	-	138,732	1,194,276	0	0			
	38	187.1%	118.5%	166.8%	118.5%	203.2%	-	246.7%	-	-	-	123.5%	223.9%	-	-			
合計	199	22,481,385,400	112,971,700	102,158,000	3,155,748,000	18,887,559,600	89,280,100	246,639,700	7,700	13,226	-	498,464	3,454,523	21,564	8,778			
	135	155.1%	105.2%	701.3%	112.5%	163.2%	-	230.4%	-	-	-	119.4%	181.8%	-	-			

* 構成比は総車券売上額に対するもの。
 * 重勝式発売日数: 226日 (不成立で全額返還の場合は、発売日数・利用者数を含まず。前年比にも適用)
 * 開催日数には別枠開催の日数を含む。(ただし、本場入場者数1日平均を算出する際には含まず。)
 * 無観客開催(川口ナイトレース・伊勢崎アフター5ナイター・ミッドナイト)の、本場および専用場外の利用者は含まない。
 * 一日平均は、無観客開催を含む開催日数にて算出。

令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計決算 その1

1. 令和3年度 歳入・歳出決算

歳入額	19,528,465,818 円
歳出額	20,582,488,921 円
差引額	▲ 1,054,023,103 円

2. 令和3年度単年度収支

歳入額	19,528,465,818 円
歳出額	19,400,335,973 円
差引額	128,129,845 円

3. 累積赤字額

令和2年度末累積赤字額	1,182,152,948 円
令和3年度解消額 ア	128,129,845 円
令和3年度末累積赤字残額	1,054,023,103 円

4. リース料

令和2年度末残額	460,281,554 円
令和3年度返済額 イ	76,713,000 円
令和3年度末残額	383,568,554 円

5. 2つの債務解消額(上記3. 4より)

令和2年度末2つの債務総額	1,642,434,502 円	
令和3年度2つの債務解消額(ア+イ)	204,842,845 円	A
令和3年度末2つの債務残額	1,437,591,657 円	

6. 施設改善基金

令和2年度末(5月末)残額	792,474,185 円	
令和3年度積立額	340,000,000 円	
利息積立額	7,228 円	
令和3年度取崩額	0 円	
・当該年度増減額	340,007,228 円	B
令和3年度末残額	1,132,481,413 円	

7. 財政調整基金

令和2年度末(5月末)残額	151,392,234 円	
令和3年度積立額	26,000,000 円	
利息積立額	1,426 円	
令和3年度取崩額	0 円	
・当該年度増減額	26,001,426 円	C
令和3年度末残額	177,393,660 円	

基金増減合計額 (B+C)	366,008,654 円
---------------	---------------

実質収支改善額 (A+B+C)	570,851,499 円
-----------------	---------------

令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計決算 その2

1 開催に係る収支

【単位 円】

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
①	本場開催発売金	8,296,262,100		返還金111,950,900円を含む。
	入場料収入	0		
	場外事務協力費	240,316,351		
	その他収入	30,045,043		時効収入、雑入、貸付収入
②	義務的経費			義務的経費の合計：5,901,982,711円
	払戻金		5,726,412,600	
	JKA交付金		175,570,111	
③	開催経費			開催経費の合計：2,251,148,881円
	賞典費		511,267,602	
	場外発売委託料		354,211,529	
	返還金		111,950,900	
	その他開催経費		1,223,257,339	競走会業務委託料、インターネット投票業務委託料等
	(収益保証)		50,461,511	
④	包括的民間委託料		413,491,902	※株式会社JPF
⑤	合 計	8,566,623,494	8,566,623,494	
	(A) 歳入 - 歳出		0	

2 開催以外に係る収支

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
⑥	基金繰入			
	施設改善基金利子	7,228		
	財政調整基金利子	1,426		
	(収益保証)	50,461,511		
⑦	リース料		76,713,000	
	地域公益事業		11,870,276	
	施設改善基金積立金		7,228	
	財政調整基金積立金		1,426	
	前年度繰上充用金		1,182,152,948	
	固有経費		32,418,248	
⑧	合 計	50,470,165	1,303,163,126	
	(B) 歳入 - 歳出		▲ 1,252,692,961	

3 重勝式に係る収支

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
⑨	重勝式発売金	3,039,792,500		返還金36,168,500円を含む。
⑩	義務的経費			義務的経費の合計：2,145,073,974円
	重勝式払戻金		2,102,536,770	
	JKA交付金		42,537,204	
⑪	開催経費			開催経費の合計：359,053,932円
	重勝式返還金		36,168,500	
	開催場負担金		20,035,702	
	特別拋出金		279,337,032	
	その他開催経費		23,512,698	
⑫	発売業務委託料		367,042,854	
⑬	施設改善基金積立金		110,000,000	
⑭	合 計	3,039,792,500	2,981,170,760	
	(C) 歳入 - 歳出		58,621,740	

4 ミッドナイトレースに係る収支

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
⑮	勝車投票券発売金	7,920,775,900		返還金8,740,300円を含む。
	その他収入	1,265,270		時効収入、雑入
⑯	義務的経費			義務的経費の合計：5,679,378,111円
	払戻金		5,517,315,370	
	JKA交付金		162,062,741	
⑰	開催経費			開催経費の合計：1,846,614,941千円
	賞典費		229,333,095	
	返還金		8,740,300	
	その他開催経費		1,608,541,546	競走会業務委託料、インターネット投票業務委託料等
⑱	施設改善基金積立金		230,000,000	
⑲	財政調整基金積立金		26,000,000	
⑳	合 計	7,922,041,170	7,781,993,052	
	(D) 歳入 - 歳出		140,048,118	

合 計 (A) + (B) + (C) + (D)		▲ 1,054,023,103
小型会計歳入歳出合計	19,528,465,818	20,582,488,921

債務解消額（リース料）	76,713,000
単年度収支額	128,129,845
2つの債務解消額（E）	204,842,845

基金増減合計額（F）	366,008,654
実質収支改善額（E）+（F）	570,851,499

山陽小野田市議会議長

高松 秀樹 様

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

企業においては、七十歳までの就業機会の確保が努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

新型コロナウイルス感染症が完全に収束しないという状況ですが、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三年度から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職（予定）者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、八十歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めています。

また、「自主・自立・共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業
 - ② 放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
 - ③ 人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
 - ④ 空き家管理・墓地清掃、遊休地を活用した農園事業など地域の課題解決に資する事業
- 等を重点に取り組み、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

つきましては、令和五年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、また、都道府県・市区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保や、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

また、令和五年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには、相当額の新たな税負担が発生します。公益法人であるシルバー人材センターは収支相償が原則であり、新たな税負担はまさに死活問題となるため、安定的な事業運営が可能となる措置を要望いたします。

令和 四年 八月 十九 日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
令和 四年 年度 定 時 総 会

公益社団法人 山陽小野田市シルバー人材センター

